

# 緊急事態宣言に伴う 感染対策徹底のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、医療提供体制もひっ迫しており、**今まで以上の感染対策の徹底**が求められています。

1月7日の緊急事態宣言の発出を受け、埼玉県では、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間の短縮、イベント等の開催制限等を要請しています。本市においても、不要不急の外出自粛の呼びかけや市民利用施設の利用制限等を実施しています。

## 不要不急の外出自粛

※医療機関への通院、食料、医療品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く



**不要不急の  
外出は  
控えてください**

## 手洗い・マスク着用 3密を避ける等



皆様が感染しないことが最も効果的な拡大防止策です。  
是非ともご協力をお願いします。

市ホームページ「新型コロナウイルス感染症を予防するために」  
URL：<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/004/002/p075636.html>

さいたま市 地域医療課 TEL:048-829-1292 FAX:048-829-1967